

新規交付申請手続きに関する Q & A

(令和 7 年度 1 級電気通信工事施工管理技術検定試験 (第一次検定) 合格証明書)

■合格通知書受領から交付申請書発送まで

●交付申請書及び添付書類について

Q) 合格証明書の送付先を自宅住所と違う住所に変更したいのですが。

A) 交付申請書の現住所(合格証明書送付先)欄に、二重線で訂正(見え消し)し、朱書きで、郵便番号、アパート名、団地名、棟番号、同居先名等まで詳しく正確に記入して下さい。なお、現住所(合格証明書送付先)欄については、変更の有無にかかわらず証明書類の提出は不要ですが、申請者本人の手元に確実に届く住所として下さい。

Q) 交付申請に戸籍抄本(又は戸籍謄本)の添付は必須ですか。

A) 氏名・生年月日に変更があった場合のみ必要となります。交付申請書に印字してある氏名・生年月日に変更がなければ添付の必要はありません。

Q) 交付申請書の書き損じをしてしまった場合、どうすればいいですか？

A) 二重線で訂正(見え消し)して、正しい内容を空いている箇所に記入して下さい。訂正印は必要ありません。

Q) 合格証明書交付申請書を紛失してしまいました。どうすればよいですか？

A) 合格通知書・合格証明書交付申請書を発行する試験機関に問い合わせ下さい。

一般財団法人 全国建設研修センター 電気通信工事試験課

電話:042-300-0205

Q) 合格通知書・合格証明書交付申請書が届きません。どうすればよいですか？

A) 合格通知書・合格証明書交付申請書を発行する試験機関に問い合わせ下さい。

一般財団法人 全国建設研修センター 電気通信工事試験課

電話:042-300-0205

●申請方法について

Q) 会社で複数の人が合格しています。その人たちの申請書を一つの封筒で一緒に送付してもよろしいでしょうか。

A) 個人資格のため、申請者本人が記入・確認のうえ申請手続きを行って下さい。会社等による複数の方の申請はお断りします。

Q) 引越しの予定があります。その場合、現住所欄はどのようにすればいいですか。

A) 交付申請書提出時点での住所(引越し前の住所)で申請して下さい。郵便局に転居届を提出しておけば、郵便物が転送されますのでご利用下さい。

発送予定時期(11月21日以降を予定)に転居が完了している場合(住所が確定済)は転居後の住所で申請しても構いません。

Q)申請書類を折って、定型の封筒で申請してもいいですか。

A)書類は折って構いません。封筒のサイズも問いませんので定型で問題ありません。

Q)普通郵便で送付しても大丈夫ですか。

A)郵便によるトラブルがあった場合(届かない等)、普通郵便では追跡ができず、原因の特定が困難となるため、**簡易書留で申請**して下さい。書留依頼書の控えは合格証明書を受領するまで大切にお持ち下さい。

Q)合格証明書の送料及び返信用の封筒は同封しなくてよいのですか。

A)収入印紙代(2,200 円)は送料及び封筒代を含んだ金額となっておりますので、交付申請書に収入印紙 2,200 円分を貼っていただければ、別途送料・封筒代は必要ありません。

■ 交付申請書発送後まで

● 申請書類の不備について

Q)送付した書類に不備がないかどうか、事前に確認してほしい。

A)申請期間中は申請書類が殺到するため、お問い合わせによる事前確認はお断りしております。申請書類に不備がありましたら電話連絡をしますので、その指示に従って手続きして下さい。

● 合格証明書の送付について

Q)合格証明書はいつごろ届きますか。

A)10月23日までの申請で書類不備等がなければ、11月21日以降に発送予定です。

Q)合格証明書を郵便ではなく、宅配便、メール便で送ってほしい。

A)郵便法により、合格証明書は信書扱いとなりますので、郵便以外の方法で送ることはできません。

Q)昼間は会社なので郵便物を受け取れません。

A)郵便配達時に不在であった場合は、郵便局からの不在票(「郵便物等お預かりのお知らせ」)が郵便受けに入っていると思われます(保管期間は1週間程度)。不在票の案内に従って、郵便物を受け取って下さい。

Q)合格証明書の交付申請をしたのに合格証明書が届きません。

A)申請書類に収入印紙貼付漏れや不足などの不備があった場合、電話連絡をしますので、その指示に従って手続きして下さい。申請期限10月23日までに交付申請を行ったにもかかわらず、11月25日以降になっても合格証明書が届かない場合は、最終ページ「5. お問い合わせ」にあります各地方整備局等へお問い合わせ下さい。

■合格証明書について

●合格証明書について

Q) 合格証明書はどういったものになりますか。

A) B5サイズの免状タイプのものになります。他のタイプはありません。

カードタイプである「監理技術者資格者証」についてよくお問い合わせをいただきますが、「監理技術者資格者証」の交付については、建設業技術者センターへお問い合わせ下さい。

一般財団法人建設業技術者センター 連絡先 TEL:03-3514-4711

<https://www.cezaidan.or.jp/managing/about/index.html>

Q) 合格者番号を知りたいのですが。

A) 交付申請手続き事務処理が完了するまでは、合格者番号はありません。後日、発送されます「合格証明書」に記載されていますのでご確認下さい。

Q) 受検番号と合格者番号は違うのですか。

A) 受検番号と合格者番号は違います。交付申請手続き事務処理が完了するまでは、合格者番号はありません。

Q) 合格証明書に期限はありますか。定期的に更新が必要ですか。

A) 期限も定期的な更新もありませんので、そのままお使いいただけます。ただし、氏名が変更した場合は、その都度書換手続きを行って下さい。

Q) 監理技術者資格者証に関する手続きが知りたい。

A) 監理技術者資格者証交付については、下記へお問い合わせ下さい。

一般財団法人建設業技術者センター 連絡先 TEL:03-3514-4711

<https://www.cezaidan.or.jp/managing/about/index.html>